

新虎通り及びその沿道を魅力的で持続可能なまちへ導き、道路空間等を良好な状態に保持し、その空間を用いてまちの価値の向上を目指す



Basic information

■ 法人の紹介

都道外堀通り（環状2号線・新虎）の整備に伴い、2014年3月に「新虎通りエリアマネジメント協議会」が発足。翌2015年10月には当協議会を実務的に支援する組織として「一般社団法人新虎通りエリアマネジメント」が設立されました。

■ 官民連携による事業推進体制

事業実施にあたっては、東京都、港区等の関係行政機関と密な協議を実施しています。また、昨年度より官民連携まちなか再生推進事業を活用し、港区と当法人を構成員とした「新虎通りエリアプラットフォーム協議会」を構築、令和4年6月にまちづくりの推進に資する未来ビジョンを策定し、更なる官民連携によるまちづくりの推進を図っています。

■ 活動エリア（約20ha）



Project

1 道路内建築・オープンカフェの設置

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 道路占用許可の特例制度を活用

都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例制度を活用し、当法人を占用主体として新虎通りの歩道上にオープンカフェおよび常設の店舗（道路内建築）を設置、通りの賑わい創出を図っています。



2 イベントの開催・支援

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 道路空間を活用したイベント

地域コミュニティの促進に寄与するイベントや、国家戦略特区に基づく道路占用許可の特例制度を活用し、新虎通りの賑わい醸成に資するイベントを開催・支援しています。



Hot topic

■ 道路占用許可基準の緩和措置を活用

国及び都による新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置（道路占用許可基準の緩和）を活用し、対象となる店舗における歩道上へのイス・テーブル等の設置を支援しています。

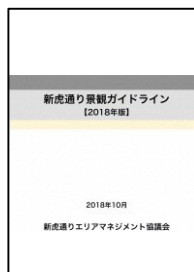


3 景観ガイドラインの策定と運営

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 目指す街並みイメージの共有・発信

エリアビジョンを実現し、新虎通りならではの街並みを創出することを目的として、地域の方々や行政と共に新虎通り景観ガイドラインを策定。「新虎通りデザイン会議」を設置し、対象エリア内の建築物や広告物に対し、デザイン協議を実施しています。



4 清掃活動

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 清掃活動の定期実施

魅力的な通りを形成する取り組みの一環として、当法人の社員であるNPO法人green birdと連携し、清掃活動を行っています。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2017年10月10日
②道路占用許可特例制度の活用	✓	2014年
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生整備歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		



<https://shintora-am.jp/>